

令和元年度 芦屋市創生総合戦略 評価票 (平成30年度決算評価) 【案】

基本 目標	1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する						
	恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、更に清潔で美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。						
数値 目標	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標 (H31)
	人口の社会増(人)	185	△309	△95	299	△4	3,200人以上 (H27~H31)
	市民の定住意向(%)	84.7	-	-	83.9	-	90
外部 評価 意見	(1) 良質な住まい・住環境の形成						
	<p>1 景観施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり全体のビジョンを共有し、その中で各施策をどう位置付け、市民にアピールしていくのが肝要である。 ・公共サイン計画について、土地鑑のない市外の方にも分かりやすいものにすべきであり、金融機関などの施設についても表現されると分かりやすい。 ・屋外広告物条例での不適合物件への対策を検討する必要がある。 ・無電柱化事業について、地域と丁寧に協議を行いながら、安全安心の面を重視して推進されたい。 ・無電柱化事業の推進では、特に子どもの安全を重視し、相談窓口の周知に努める必要がある。 ・歴史的な建造物が点から線、あるいは面としてまちのデザインに繋げて発展させていけば、非常に価値がある。 ・景観重要建造物については、他の物件の指定も検討を進めていただきたい。 <p>2 住宅都市の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あしや市民活動センターでは、若い世代など多くの人々が利用されるような改修であったことについて評価できる。 ・宮塚公園の活用について、地域が参加したモデルケースが増えれば活用につながるため、進めていただきたい。 <p>3 シティプロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションは外部への発信とともに、市民と共有することが重要である。 						
	(2) 地域における医療・福祉の充実						
	4 全世代交流の居場所づくり						
	(3) 安全・安心なまちづくりの推進						
	5 防災・防犯の取組						

基本目標	2 若い世代の子育ての希望をかなえる						
	妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じて支援の充実を図るとともに、学校教育の充実を目指します。						

数値目標	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標(H31)
	若い世代(20～40代)の幸福感(点)	7.1	-	-	7.2	-	8.0
	出生数(人)	783	725	669	694	598	783
	待機児童数(人)	131	128	109	139	165	0

外部評価意見	<p>(1) 妊娠・出産・子育ての支援</p> <p>6 子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て環境の施策では、放課後児童健全育成事業における一部委託化について、保護者に対してより丁寧な説明に努められたい。 今後、教育・保育については、保護者と行政がともに検討していく必要があると考えられる。 ワーク・ライフ・バランスといった広い視野で、民間企業や行政の子育てに関する意識を変えていく必要がある。 働いている保護者が学校運営に関わるためには、社会全体がワーク・ライフ・バランスを理解する土壌が必要である。 <p>7 女性活躍の推進</p>						
	<p>(2) 教育環境の充実</p> <p>8 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育事業については、引き続き横断的に取り組まれない。 図書館改修は、利便性が向上しつつ芦屋らしいデザインとなっており、また、運営面でも細やかな心遣いがされており、評価できる。 対話などを通じて、PTAと学校の新しい関係を模索する必要がある。 						

外部評価意見	<p>総合戦略の推進全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> 好事例の事業を他の施策に波及させることが重要である。 子育て環境の整備について、女性活躍やワークライフバランスなどより広い視点で取り組まれない。 各部署単独では解決できない問題が発生しており、市民とともに考えながらサービスを検討する必要がある。 						
--------	---	--	--	--	--	--	--

重要業績評価指標（KPI）	1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する	H26	H27	H28	H29	H30	めざす値 (H31)	
	(1) 良質な住まい・住環境の形成							
	地域におけるまちなみなどの景観の美しさに関して「かなり良い」又は「やや良い」と回答した市民の割合（％）	84.7	-	-	84.5	-	90.0	
	芦屋市屋外広告物条例の規制内容に適合する屋外広告物の割合（％）	62.4 (見込数)	-	-	69	74.8	82.5	
	無電柱化率（％）	12.4	12.4	12.4	12.4	14.0	14.1	
	オープンガーデン参加者数（人／年）	81	107	121	127	133	125	
	市街地（奥池地区除く）緑被率（％）	22.0 (H17)	25.7	-	-	-	27.6	
	(2) 地域における医療・福祉の充実							
	紹介率（他の医療機関から市立芦屋病院に紹介された患者の割合）（％）	37.0	40.4	41.0	41.6	40.6	47.8	
	逆紹介率（市立芦屋病院から他の医療機関に紹介した患者の割合）（％）	64.9	63.9	55.1	76.9	79.6	69.2	
認定救急救命士の救急業務活動従事者数（人）	17	18	22	23	26	28		
シルバー人材センターの会員数（件／年）	1,004	1,054	1,092	1,109	1,121	1,254		
高齢者生活支援センターの新規相談者数（人／年）	1,201	1,087	1,196	975	1,083	1,264		
地域見まもりネット事業の加入事業者数（件／年）	63	132	139	126	138	94		
(3) 安全・安心なまちづくりの推進								
民間事業者との災害時における応援協定締結数（件）	20	22	26	34	45	37		
住宅の耐震化率（％）	93.3 (H25)	-	-	-	-	95.6		
個別避難支援計画策定数（件）	1,380	2,186	2,289	2,136	2,254	2,980		
消防団員数（人）	98	100	99	98	111	108		
街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数（件／年）	445	406	392	334	290	266		
市が管理する街灯のLED化率（％）	7.7	17.4	30.9	38.1	49.7	37.4		

2 若い世代の子育ての希望をかなえる		H26	H27	H28	H29	H30	めざす値 (H31)	
重要業績評価指標（KPI）	(1) 妊娠・出産・子育ての支援							
	待機児童数（人）	131	128	109	139	165	0	
	病児・病後児保育実施箇所数（か所）	1	1	1	1	1	2	
	放課後児童健全育成事業の待機児童数（人）	0	0	22	30	49	0	
	保健センターでの母子健康相談の人数（人／年）	2,598	2,189	2,631	3,024	3,529	2,720	
	子育てセンターにおける「つどいのひろば」などに参加する親子の数（人／年）	53,313	52,565	52,816	51,849	56,402	55,813	
	公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数（回／年）	234	307	440	526	674	304	
	(2) 教育環境の充実							
	児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出し冊数（冊／年）	小学校	59.7	63.5	67.3	79.6	85.0	64.2
		中学校	14.6	15.3	18.2	22.7	23.6	16.7
	小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合（％）		92.1	92.2	94.0	92.2	90.4	92.1
	中学校の数学で、「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合（％）		80.0	72.5	73.6	73.2	72.6	80.0
	通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合（％／年）		100.0	-	-	-	100.0	100.0
	あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数（日／年）		1,060	1,716	1,560	1,766	1,944	1,920
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小学校	86.0	86.4	85.0	86.8	85.1	90.0
中学校		71.7	71.8	70.6	72.0	72.6	80.0	

2 外部評価結果について

(1) 総評

ここでの評価は、事業終了後に行う結果の判定ではなく、事業の改善に資する意見を述べることを目的としている。全体を通じて強調したいことは、次の点である。

ア 景観まちづくりのビジョン——点から線，そして面への展開——

景観まちづくりでは、点として存在する歴史文化資産や公共施設をつないで線とし、さらには面へと展開するとともに、市民や来訪者がその価値を理解し、生活の中で活用する環境を整えることが目標となろう。市民や来訪者がまち歩きを楽しみ、まちに賑わいを持たせるには、近景・中景・遠景それぞれに多種多様な構成要素を組み合わせる魅力ある景観をつくることに加えて、市民や来訪者の関心を引くテーマを設定し、ストーリー性のある情報を発信することを通じて、独自の価値を創出することが必要である。このとき市民、事業者等と行政との協働が必要であることは言うまでもないが、それには関係者の間で、どのような景観をつくるのかというビジョンの共有が欠かせない。このことは、屋外広告物の改修・撤去をはじめ、個別の事業に対する市民、事業者の理解と協力を得るためにも必要であることを申し添えておく。

イ 子育て支援と女性活躍推進による持続可能な地域づくり

子育て支援については、待機児童の解消に向けて保育所等入所定員を着実に増やしたこと、企業・NPO・高校・大学等の多様な主体との連携により「キッズスクエア事業」のプログラムを一層充実させたこと、「放課後児童健全育成（学童保育）事業」の開所日数及び出席児童数を増やしたことが評価できる。引き続き、市民、事業者等の理解を得て各事業を拡充することを期待する。他方、女性活躍推進については、起業支援の「旧宮塚町住宅活用事業」が動き出すなど一定の進展が見られるものの、未だ十分な成果を上げるには至ってはいない。これらの事業は持続可能な地域づくりにおいて最重要であるとの認識に立ち、引き続き努力を傾注していただきたい。

なお、働く女性はPTA活動等、学校運営に参加する機会が限られるといった問題がある。女性が多方面で活躍できる社会を実現するには、解決しなければならない多くの課題があり、市民の声を聴くことから政策形成へとつないでいくことを期待したい。